

## 空気環境測定

項 目	基 準	測定 実施 回数	基準が適用される設備の種類	
			空気調和設備 外気導入、流 量・温湿度の 調整を行う設 備	機械換気設備 外気導入・流 入調整を行う 設備(換気扇も 含まれる。)
1 浮遊粉じんの量	0.15mg/m <sup>3</sup> 以下	2月以内ごとに1回 (3回/測定日)	○	○
2 一酸化炭素の含有率	10ppm以下		○	○
3 二酸化炭素の含有率	1000ppm以下		○	○
4 温度	17℃以上28℃以下		○	—
5 相対湿度	40%以上70%以下		○	—
6 気流	0.5m/sec以下		○	○
7 ホルムアルデヒドの量	0.1mg/m <sup>3</sup> 以下 (0.08ppm以下)	※	○	○
※ホルムアルデヒドの量は、特定建築物の建築、大規模の修繕・模様替えを行ったときは、その建物の使用を開始した時点から直近の6月1日から9月30日までの間で測定すること。				

## 水質測定

項 目	検査実施回数	
遊離残留塩素の含有率	7日以内ごとに1回	
11項目 (省略不可)	一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、 亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物(全有機炭素(TOC) の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度	6月以内ごとに1回 (省略可項目は水質 基準に適合した場合、 次の1回を省略可能)
5項目 (省略可)	鉛及びその化合物、亜鉛及びその他の化合物、鉄及び その他の化合物、銅及びその他の化合物、蒸留残留物	
消毒副生成物	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン、 ブロモホルム、総トリハロメタン、シアン化物イオン及び 塩化シアン、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、臭素酸、塩素酸 トリクロロ酢酸、ホルムアルデヒド	6月1日～9月30日の 間に1回

## ねずみ・昆虫駆除

作業項目	作業内容
1. 生息調査	ねずみ・昆虫等の発生場所、生息場所及び侵入経路、並びに被害の状況を確認するために、次の方法のうち必要な調査を行う。 ① 聞き取り調査 ・各室の使用者から生息状況や被害の有無を聞き取る。 ② 目視による調査 ・虫体、糞、卵鞘、脱皮殻、シミや汚れ等の証拠を調査する。 ③ トラップ調査 ・ねずみ・昆虫等の種類、生息密度を調査するため、粘着トラップで、での捕獲、無毒餌による喫食の有無の確認等の調査をする。 ④ 環境調査 ・ごみの処理状況、飲食物の保管状況、ねずみ・昆虫等の潜伏場所となる割れ目や隙間の有無、防虫網設置の有無等、対策の有無や有効性を調査する。
2. 作業計画書作成	調査終了後、生息状況報告書及び作業計画書を作成し、必要な防除方法や薬品散布箇所等の対策を決める。
3. 防除作業	事前に作成した作業計画書(駆除又は予防作業方法、使用する殺虫剤等の名称、使用方法等)に基づき、施設の環境維持に必要な駆除作業又は発生防止の措置を行う。
4. 報告書作成	生息状況及び防除作業の内容について報告する。